

## 山家宿(2)——郡屋

▶現在の郡屋土蔵。藁葺屋根の保存のため覆いがかけられています。昭和50年に市の有形文化財に指定されました。



▲裏門の横に残る灰屋跡。



▲郡屋の土台石。建物は廃藩置県の直後に取り壊されました。

郡屋とは、郡内の村役人の集会所のことで、筑前六宿をはじめ、主要な宿場に置かれていました。御笠郡では、山家・原田・二日市にありましたが、原田と二日市にはもう残っていません。山家宿の郡屋については、さいわい文久2年(1862)に作成された指図(平面図)が保存されており、建物の広さや位置関係がよくわかります。それを見ると、門を入れて左に郡屋守(管理者)の屋敷があり、その先が郡屋でちょうど敷地の中央に位置して

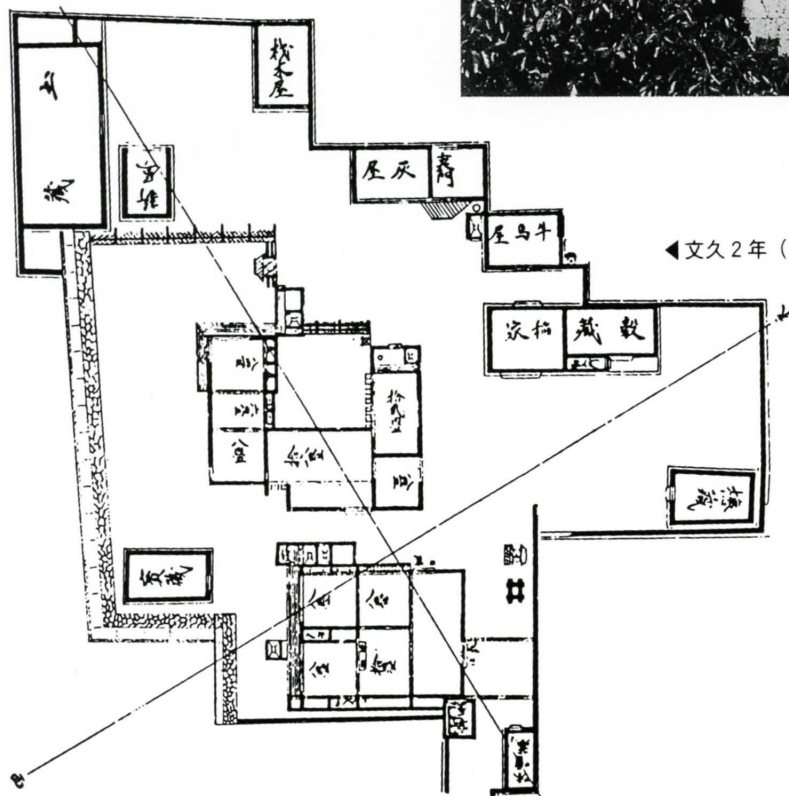
います。郡屋の右には稲家と穀蔵、その奥に牛馬小屋があって裏門に続いています。裏門の並びには灰屋(堆肥小屋)・材木小屋・薪小屋があり、いちばん奥に土蔵があります。郡屋は入り口の先が土間になっており、土間を囲むように8畳・6畳・8畳・16畳・8畳・12畳の6部屋が設けられていました。参勤交代に係わる打合せや藩からの重要な伝達があったときには、ここに郡奉行や代官、下代、大庄屋、庄屋、組頭などが集まって会

議を開きました。郡屋守の屋敷や土蔵・裏門などはまだ残っており、今となっては貴重な歴史的遺産です。

ところで、当時の庶民にとって参勤交代は大変な負担だったようです。山家は長崎街道と日田街道、薩摩街道が交差する交通の要衝で、幕府の長崎奉行をはじめ九州各藩の大名がここを通りましたが、そのつど人々は荷物の運搬や道路清掃、御茶屋その他の宿泊・休憩所の掃除、警備、雑役などのために駆りだ

されました。それに加え福岡藩は佐賀藩と一年交代で長崎警備に当ることになっていましたので、その時も人々は諸役に動員されました。廃藩置県<sup>はいはんちけん</sup>のあと、重税と労役に苦しむ人々の恨み<sup>うらみ</sup>は郡屋に向けられたのか、地元民の手で取り壊されてしまいました。今考えると惜しいことですが、当時の人々の気持ちからすれば仕方ないことだったのかもしれない。

▶往年の郡屋土蔵。柱は使わず、建物全体が赤土にかりを混ぜ合わせた土壁で築かれています。壁の厚さは約50cmで内部は13.6×5.1mあります。ワラジヤゾウリなど大名行列に必要な品々が収められていました。



◀文久2年(1862)に作成された郡屋指図。(個人蔵)

